

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 守谷輸送機工業株式会社

【英訳名】 Moriya Transportation Engineering and Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守谷 貞夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目14番地9

【電話番号】 045-785-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 累計期間	第76期 第3四半期 累計期間	第75期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(千円)	9,896,423	10,969,231	13,885,681
経常利益	(千円)	1,257,368	467,788	1,833,796
四半期(当期)純利益	(千円)	795,663	308,740	1,145,479
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	264,895	1,058,533	1,058,533
発行済株式総数	(株)	3,040,600	17,333,000	17,333,000
純資産額	(千円)	5,316,826	7,192,252	7,253,413
総資産額	(千円)	9,905,036	12,338,524	12,022,374
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	52.34	17.81	74.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	17.58	73.61
1株当たり配当額	(円)	-	7.50	15.00
自己資本比率	(%)	53.7	58.3	60.3

回次		第75期 第3四半期 会計期間	第76期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.59	10.31

- (注) 1. 2021年12月15日開催の取締役会決議により、2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の分割を行っておりますが、第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。
2. 第75期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、エレベーター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和により、経済社会活動の正常化がすすみ、個人消費を中心に持ち直しの動きがみられるものの、世界的な資源・エネルギー価格の上昇やインフレの昂進、急激な為替相場の変動等により、物価上昇圧力が高まるなど、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

主として荷物用エレベーターの製造・販売、据付及び保守・修理を展開する当社においても、鋼材をはじめとする資材価格の高止まりや円安による輸入資材価格の上昇が、足下の収益を押し下げております。

その一方、eコマース市場の拡大、物流施設の大型化、生産拠点の国内回帰という市場環境の中、受注状況は堅調であり、「安全」「堅牢」「融通性」という基本コンセプトを守りながら、顧客に提供する価値の最大化を図っております。一部資材の国内調達への切り替えや、内製化によるコストメリットの追求を図るとともに、新規受注時における価格転嫁を進めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は10,969,231千円（前年同四半期比10.8%増）、うち「エレベーター（船舶用を除く）」の売上は5,968,355千円、「船舶用エレベーター」の売上は362,591千円、「保守・修理」の売上は4,638,283千円となり、営業利益は489,882千円（前年同四半期比60.1%減）、経常利益は467,788千円（前年同四半期比62.8%減）、四半期純利益は308,740千円（前年同四半期比61.2%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、12,338,524千円(前事業年度末12,022,374千円)となり、316,149千円増加しました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加524,494千円、（仮称）鳥浜工場の着工等による有形固定資産その他（純額）の増加365,418千円、仕掛品の増加236,818千円、現金及び預金の減少700,946千円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少283,077千円によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、5,146,271千円(前事業年度末4,768,961千円)となり、377,309千円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加929,279千円、未払法人税等の減少320,246千円、前受金の減少177,864千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、7,192,252千円(前事業年度末7,253,413千円)となり、61,160千円減少しました。これは主に、配当金の支払389,992千円、四半期純利益の計上による増加308,740千円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定める経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、58,135千円となりました。

なお、当第3四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,333,000	17,333,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,333,000	17,333,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		17,333,000		1,058,533		910,708

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,330,100	173,301	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	17,333,000		
総株主の議決権		173,301	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

直前の基準日(2022年9月30日)における該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社である上海守谷電梯有限公司の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	1.0%
売上高基準	2.8%
利益基準	2.9%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,949,479	3,248,532
受取手形、売掛金及び契約資産	3,631,905	3,348,828
仕掛品	804,778	1,041,597
原材料及び貯蔵品	458,613	983,107
その他	24,580	68,529
流動資産合計	8,869,358	8,690,597
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	369,169	388,585
土地	1,204,447	1,204,447
その他（純額）	219,262	584,680
有形固定資産合計	1,792,879	2,177,714
無形固定資産	148,768	146,019
投資その他の資産	1,211,367	1,324,192
固定資産合計	3,153,016	3,647,927
資産合計	12,022,374	12,338,524

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,368,516	2 3,297,796
1年内返済予定の長期借入金	116,284	40,646
未払法人税等	401,773	81,526
前受金	276,905	99,041
工事損失引当金	231,729	238,159
製品保証引当金	12,589	20,674
その他	616,216	588,578
流動負債合計	4,024,016	4,366,422
固定負債		
長期借入金	13,316	-
退職給付引当金	128,127	140,896
役員退職慰労引当金	528,317	557,182
資産除去債務	34,151	34,289
その他	41,031	47,480
固定負債合計	744,945	779,848
負債合計	4,768,961	5,146,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,058,533	1,058,533
資本剰余金	910,708	910,708
利益剰余金	5,240,134	5,158,882
自己株式	-	24
株主資本合計	7,209,375	7,128,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,038	64,154
評価・換算差額等合計	44,038	64,154
純資産合計	7,253,413	7,192,252
負債純資産合計	12,022,374	12,338,524

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	9,896,423	10,969,231
売上原価	7,491,127	9,201,969
売上総利益	2,405,295	1,767,262
販売費及び一般管理費	1,178,177	1,277,379
営業利益	1,227,118	489,882
営業外収益		
受取利息	4	15
受取配当金	6,460	7,637
不動産賃貸料	10,329	2,609
作業くず売却益	22,082	39,299
受取保険金	12,171	-
その他	6,950	5,228
営業外収益合計	57,999	54,791
営業外費用		
支払利息	548	205
債権売却損	12,305	13,356
為替差損	12,925	63,323
その他	1,969	0
営業外費用合計	27,748	76,885
経常利益	1,257,368	467,788
税引前四半期純利益	1,257,368	467,788
法人税等	461,705	159,048
四半期純利益	795,663	308,740

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	204,500千円	97,168千円
電子記録債権割引高	184,195 "	225,465 "

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
支払手形	- 千円	429,504千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,150,000千円	2,150,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	63,352千円	83,232千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,015	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の割合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する相当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	259,995	15	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年10月18日 取締役会	普通株式	129,997	7.5	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する相当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、エレベーター事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を売上種類別に分解した情報は次のとおりです。

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財 又はサービス	3,050	86,172	1,651,313	1,740,536
一定の期間にわたり履行義務が 充足する財又はサービス	5,014,463	324,495	2,816,928	8,155,887
顧客との契約から生じる収益	5,017,513	410,667	4,468,242	9,896,423
売上高	5,017,513	410,667	4,468,242	9,896,423

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	エレベーター (船舶用を除く)	船舶用エレベーター	保守・修理	合計
一時点で履行義務が充足する財 又はサービス	3,516	86,961	1,592,415	1,682,893
一定の期間にわたり履行義務が 充足する財又はサービス	5,964,839	275,630	3,045,868	9,286,338
顧客との契約から生じる収益	5,968,355	362,591	4,638,283	10,969,231
売上高	5,968,355	362,591	4,638,283	10,969,231

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円34銭	17円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	795,663	308,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	795,663	308,740
普通株式の期中平均株式数(株)	15,203,000	17,332,997
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	17円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	229,250
(うち新株予約権(株))	(-)	(229,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年1月4日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

2022年10月18日開催の取締役会において、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第76期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	129,997千円
1株当たりの金額	7.5円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

守谷輸送機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている守谷輸送機工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、守谷輸送機工業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。